## 暴力団排除に関する誓約書

	7		
□ 私(個人の場合) □ 当社(法人の場合) □ 当団体(団体の場合) は、下記のいずれにも該当せず、将来にお 約します。 この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利 異議は一切申し立てません。 また、貴職において必要と判断した場合に、役員等名簿を提出すること 当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。	月益を初	せること	ことなっても、
記			
<ul> <li>契約等の相手方として不適当な者</li> <li>(1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に以下同じ。)であると認められる者</li> <li>(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、反的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる。</li> <li>(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は優るいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有(5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当認められる者</li> <li>(6) 前記(1)~(5)に該当する者の依頼を受けていると認められる者</li> </ul>	) 以下号 は で に は の に に に に に に に に に に に に に	大司 第 第 る 者 り 名 ま る も ち る ま る も ち る ま る し る る ま る し る る る る る る る る る る る	団体である場が、集力団体で表力団 第2号に対対の 第1回員をいう。 第1回目を加える目がある。 第1回目がある目がある。 第2回目がある。 第2回目がある。 第3回目がある。 第4回目がある。 第4回目がある。
	年	月	日
山口県知事 様			
住所(又は所在地)			
氏名又は社名及び代表者名			
(提出者名: (連絡先:			)

(注)

・自署で記入してください。法人等で自署できない場合は、提出者名を自署で記入してください。